


六郷特別出張所管内	
人口	男 33,580人
	女 31,862人
	計 65,442人
世帯数	32,542世帯
平成26年6月1日現在	

六郷わがまち

発行：地域力推進六郷地区委員会
 編集：「六郷わがまち」編集委員会
 事務局：大田区六郷特別出張所
 〒144-0055 大田区仲六郷二丁目44番11号
 電話 03(3732)4885
 FAX 03(3735)6249

六郷わがまち 検索 

	①	②	③	④
自動車(台)	317	64	46	11
バイク(台)	46	17	17	4
自転車(台)	303	60	80	49
歩行者(人)	高齢者	16	3	0
	大人	103	26	54
	子ども	118	3	13

「午前8時から約30分間の通行量調査結果」

① 仲六郷一丁目交差点とその付近

第二京浜から第一京浜及び羽田方面へ抜ける裏通りにある交差点。交通量が多く、スピードを出す車が多い危険な道路です。(昨年11月死亡事故発生)
 歩道も狭く、歩行者は車との隙間を通り抜けています。子どもは信号を守っていますが、多くの大人は守っていません。
 信号の変わる間に違反する人・車が多く、危険と背中合わせです。



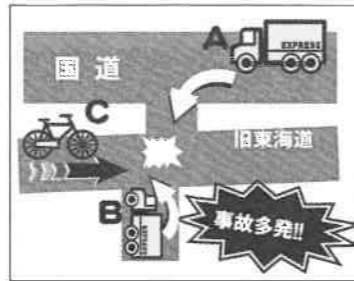
② 南六郷一丁目付近

家屋並びに塀が道路に張り出しているため、交差点の三方向の見通しが悪いです。
 自転車の一時停止無視による車との衝突事故の危険性を強く感じます。



③ 東六郷三丁目付近

国道から進入する車(A)や対向する一方通行から左折する車(B)と、交差する旧東海道を通行する自転車(C)との衝突事故が多発しています。
 近くの幼稚園への送迎自転車の通行が多く、車の死角に要注意です。



④ 西六郷二丁目付近

車も人も通行は少ないですが、通学路標識のある道路の車道の幅員は2mと狭いにもかかわらず、見通しの良い直線道路のため、自転車がスピードを出しがちです。車との出会い頭の衝突の危険性を感じます。
 また、車が一方通行から右折する際、見通しが悪いため接触事故が懸念されます。



裏面の○×クイズ答え								
Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	Q6	Q7	Q8	Q9
×	×	×	×	○	○	×	○	○

平成25年の1年間において、大田区の自転車事故件数は、東京都23区内で世田谷区、足立区に次いで3番目に多く、自転車加害者である事故件数はワースト1位となっています。
 事故の80%は車両との接触によるものですが、その大半は交差点や道路での出会い頭の衝突事故

です。
 そこで、私達「六郷わがまち」編集委員は、4月16日(水)から19日(土)の午前8時から約30分間、自転車事故マップから比較的事故の多い地域の事故発生地点(★)を選び、実地に交通調査を行いました。

ここが危ない！ 自転車事故

六郷地区の自転車事故マップ
 (警視庁・平成二十五年)から検証



安全な自転車利用に向けて

昨年6月、自転車利用者対策の推進に関する規定の整備が盛り込まれた「改正道路交通法」が成立しました。これは、自転車事故の悲惨さが他人ごとではなくなった現在、歩行者と利用者が日頃の注意をどのように払い、利用者には運転マナーをしっかり守ることを喚起するものです。
 報道でも取り上げられましたが、小学5年生の子供が起こした事故の判決が5年経って下され、被害者への損害賠償額は9500万円というものでした。このような事例を契機に自転車の保険制度拡充を目指した動きも出始めています。

トピックス

◆祝！藍綬褒章 受章

矢口消防団第七分団 雨宮萬藏分団長が長年にわたる地域防災活動の功績が称えられ、平成26年春の藍綬褒章を受章されました。おめでとうございます。今後も六郷地区の防災活動にお力添えをお願いいたします。

社会を明るくする運動【六郷地域集会】

◆社会を明るくする音楽のチカラ

～家族の在り方・自分のココロをかんがえてみる～
 日時：7月22日(火) 18時～20時
 会場：六郷地域力推進センター 4階会議室
 講師：Paix² (ペペ)
 定員：250名(要申込み) **入場無料**

内容

- ◆講演
- ◆ミニコンサート
- ◆刑務作業製品「CAPIC」販売



※先着保育10名(要予約)
 ※詳細は出張所へお問い合わせください。

◆六郷地区の「花」が決定

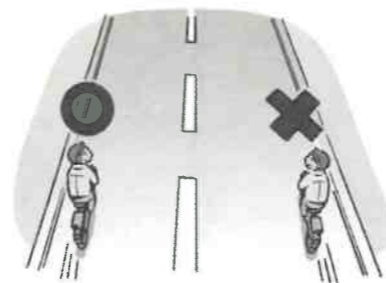
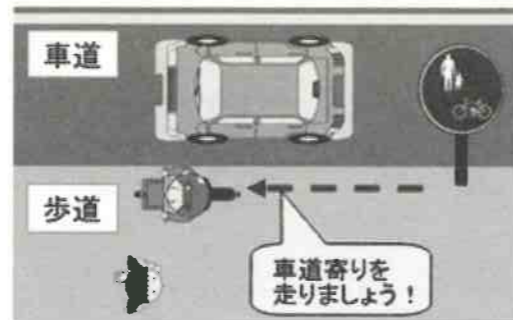
大田区では「18色の緑づくり支援事業」として地域の花を選定しています。六郷地区は、地域力推進委員会分科会にてサクラソウとマリーゴールドに決定しました。花を通じて笑顔あふれる地域を育てていくことを願っています。



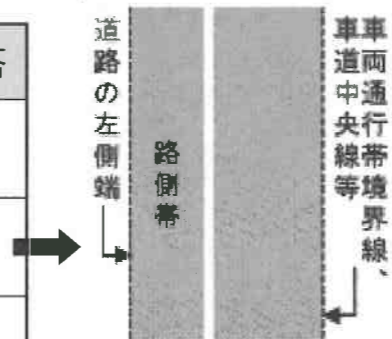
サクラソウ



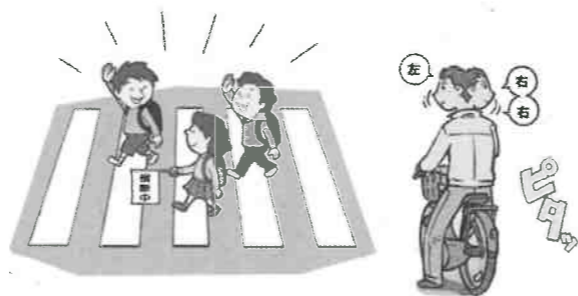
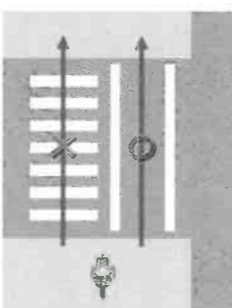
マリーゴールド



自転車通行方法に関する○×クイズ	解答
Q1 歩道に歩行者がない場合、自転車は運転者の年齢や道路標識等の有無にかかわらず、歩道を通行できる。	
Q2 自転車が路側帯(右図参照)を通行する場合は、どちら向きで通行しても構わない。	
Q3 自転車で、車道の右側を通行した場合でも違反にならない。	
Q4 自転車は軽車両なので、歩道を通行している場合でも歩行者用信号機ではなく車両用信号機に従う。	
Q5 自転車横断帯のある交差点を自転車で横断する際は、自転車横断帯を進行しなければならない。	
Q6 近くに自転車横断帯がなく横断歩道がある場合で、横断歩道に歩行者がないときは、自転車に乗ったままで横断歩道を横断してもよい。	
Q7 夜間、自転車で商店街等の明るいところを走行する場合、ライトなしで走行することができる。	
Q8 自転車に乗ったままで、雨の日に傘を差したり、リード(ひも)を持って愛犬を散歩させたり、携帯電話で通話することは違反である。	
Q9 自転車が歩道でベルを鳴らしながら走行し、進行方向の歩行者をよけさせていることは違反である。	



(警視庁 HP から引用)



さあ、自転車の安全運転に挑戦!!

次のクイズの答えは? ヒントはイラストにもありますよ!
 (正解は表面下欄に)

日常、必要があつて乗る自転車。自転車がルールを守らず「走る凶器」となつては本末転倒です。運転する私たちは、歩行者等他人に迷惑をかけるわけにはいきません。自転車を我が物顔で運転している人を良く見かけます。歩行者の安全を脅かし

てはいけません。下記の「自転車安全利用五則(警視庁)」は、自転車の安全利用について、特に重要なルールを掲げました。交通ルールを守り、正しいマナーで気持ち良く運転しましょう。

自転車安全利用五則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用